

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
5月	道路・農道・水路	点字ブロック設置について(要望)	塩屋崎町一丁目5番12号高知市消防団潮江分団と潮江西ノ丸公園の間の信号がある交差点で、点字ブロックがないため怖くて渡れないという目の不自由な方を見かけて、手をとりに一緒に渡ったことが数回あったので、目の不自由な方の危険防止のため、ぜひとも点字ブロックを設置していただきたく要望する。	ご要望の箇所は、近隣に中学校や高等学校があり、車両や歩行者が多い状況であるため、点字ブロックの設置が必要な箇所と考えております。 限られた予算の中で対応させていただいているのが現状でございますので、予算の確保に努力し、通行者の安全確保に向けて整備を進めてまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	道路整備課
7月	道路・農道・水路	地域課題検討会議の進捗状況について	平成31年3月定例会(第468回)3月13日の市議会議員の【本宮川の環境改善】についての個人質問に対して、副市長より「地域課題検討会議も活用しながら、検討してまいりたいというふうと考えております。」と答弁がなされています。 そこで、令和元年7月9日現在、①本宮川の環境改善について、地域課題検討会議が開かれたのか、②もし本宮川の環境改善について、地域課題検討会議が開かれているのであれば進捗状況、議事録等を教えて頂きたいと思っております。	本宮川の環境改善の検討につきましては、「地域課題検討会議」としましては開催しておりませんが、それに代わるものとして本宮川の環境改善に関連する部局が集り現在までに2回協議を行っております。 まず、1回目は、令和元年5月16日に都市建設部、農林水産部、環境部、教育委員会が集まり、現状や課題を確認・共有し、ソフト・ハード面での改善手法や対策を抽出、検討を行い、2回目は、同年5月24日に都市建設部、環境部、防災対策部で、本宮川の水量確保の方策として、現在旭小学校に設置されている井戸やポンプの活用の可能性について、課題の整理・検討を行いました。 現時点では効果的な対策の結論には至っておりませんが、各部局が課題を共有・認識し、本宮川の水枯れ対策について検討を進めているところですので、今後とも地元の皆様のご支援・ご協力の程よろしくお願いいたします。	河川水路課
7月	道路・農道・水路	流れが止まって澱んだどぶ川を何とかしてほしい	東側のドブ川は北側の埋立てにより流れが止まっています。地主との裁判で高知市は負けたと聞いています。流れが止まったことにより、川は汚く澱み蚊がわいて仕方ありません。中央部をV字型にし流れを最小にかつきれいにしてほしいと要望しましたが、河川課からの回答は川底が上がるので水害時に貯水量が下がるとの説明がありましたが、現在は泥が溜まり雑草が生えている状況です。もう一度きちんと見て頂いた上できちんと説明していただきたいです。	ご要望のように、水路の中へ小さい水路を設けて通水断面を狭くすれば、円滑に流れが確保できるということについて、まず、当該地区周辺は、集中豪雨の度に、南側の幹線道路(市道旭街1号線)が冠水して車の通行ができなくなるほど浸水被害の発生する地区であるため、たとえ水路の底版であっても、現状より地盤高を上げることはできません。 その理由としましては、大雨等の際に、今まで浸水被害を受けたことがない住家等に浸水被害が発生した場合、それが大雨によるものなのか地盤高を上げたことが原因なのか特定できないからです。 次に、この要望を受けまして、水路の詳細な調査を行いました。その結果、当該水路の上・下流を通した縦断勾配は約0.2%でした。0.2%というのは、1mの水平距離に対して落差が2mmしかないということです。 また、当該水路の終点は行き止まりとなっており、常時の流入は各家庭からの排水のみであることからして、現状と同じ縦断勾配で複断面水路に整備しても、狭くなった水路断面に泥等が堆積し、その泥で流れが阻害されて行き場がなくなった泥等は、溢れて元の水路底に堆積してしまう等、結果的には現状と同じ状況に至ることから、ご要望の水路整備については対応しかねます。 ただし、当該地区の浸水被害の軽減と生活環境の改善を図るべく、年1回ではありますが、当該水路の浚渫を行っております。 今年も業者が決まり、これから順次浚渫作業に入ることであります。	河川水路課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
8月	道路・農道・水路	寄付したとされる土地がまだ舗装されていない件について	祖父が寄付したとされ、現在は市道路管理課が管理している土地について、高知市に寄附した覚えがないので確認したい。 昭和48年から現在まで舗装されていない理由が知りたい。 一般的には舗装を条件に寄附するのではないかと思うので、そのことも併せて知りたい。	閉鎖登録簿で昭和48年に高知市に寄附されていることを確認しました。 道路管理課が管理している道路用地の幅が、所有地の生産緑地指定に必要な接道幅員を確保できそうなことや、その道路整備の手法を協議しました。	道路管理課
9月	道路・農道・水路	枯れたケヤキ撤去したら	お城から真北へ延びる道路の並木のうち、一ツ橋町二丁目の久万川近くにあるケヤキ1本が今年の春から枯れています。すぐに倒れることはないでしょうが、重い木なので倒れかかると乗用車がベチャンコになります。早めに撤去し、代わりの木を植えるようお願いします。 なお、ケヤキの剪定は、剪定請負業者の知識不足から枝の先を切って済ませています。全体の形が悪くなり、出てくる葉も不格好です。冬場に大きな枝を1本か2本、幹との分かれ目から切除する方法がよろしいでしょう。それぞれ担当部署へお伝えください。	街路樹の調査を行い、倒木の恐れがある街路樹につきましては、伐採を行うこととしています。 なお、剪定につきましては、街路樹ケアマニュアルに沿って適切に処理してまいります。	みどり課
4月	市の施設・公園	観光バスターミナルのトイレ表示の件	高知城周辺の桜が満開、花回廊も開催され、堀川の桜も満開で、沢山の観光客や市民で賑わっています。日曜日にはトイレの利用者も多いはずですが。 観光バスターミナルにおいて、トイレ入口の表示パネル男女の表示が、逆に表示されています。	ご指摘のあった表示パネルにシールを貼り付け、改善を図りました。	みどり課
4月	市の施設・公園	市営住宅	市営住宅の入居条件に保証人が絶対条件になっていますが、老人になってくると周りの人が次第に減っていき、保証人になってくれる人がいなくなってきました。 知らずに応募し、運よく当選をしましたが、保証人を探すことができなくて入居を諦めざるをえませんでした。 民間の賃貸住宅では、民間の保証会社で可能になってきているのに公営住宅が住民福祉の掛け声とは逆行しているように思えますが、改善の余地はないのでしょうか。	本市の市営住宅入居条件については、一般的に賃貸住宅の入居における保証人の役割としては、家賃等の債務保証、緊急時の連絡先や対応、退去時における家財整理や修繕等、多くの内容を含んでおりますことから、現在、市営住宅への入居に際しては、保証人の規定をおいているところです。 また、民間保証会社による債務保証等につきましては、初期費用や定期的な費用負担あるいは保証継続の確認等の課題があるところですが、ご指摘にありますとおり、全国的に保証人の確保が難しくなっている状況にありますことから、本年度中に保証人のありかた等について、他都市や先進地の取組を参考としまして検討を行ってまいります。 ※ 12月議会において条例改正を行い、令和2年4月1日からの入居決定から保証人を不要としました。	住宅政策課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
5月	市の施設・公園	秦小学校壁工事について	<p>少し前のことですが、秦小学校壁の補修工事をしていてのことです。道幅が狭くなるので誘導してくれていました。車に乗ってのですが、進むよう言われたのですが右上に何か見えたので停まったままでいたら、次の瞬間にクレーンに吊るされた機材が道の真ん中に移動してきました。誘導に従っていたらフロントガラス突き破っていたと思います。最悪死んでたかもしれません。</p> <p>人には間違いもありますし、誘導した人が謝ってくればよかったのですが、その人は機械を操作していた人に、やっちゃったよみたいな顔して笑ってました。</p> <p>自分の誘導が事故に繋がるとかの意識はないのでしょうか。</p> <p>市役所の方は悪くないので申し訳ないですが、今後事故になっしまわれないよう一言指導していただけるとありがたいです。</p>	<p>当件につきまして、大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後このようなことがないよう、工事受注者への安全管理指導を徹底するとともに公衆災害防止に努めてまいります。</p> <p>お忙しい中、ご連絡をいただきまして誠にありがとうございます。今後とも、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p>	公共建築課
6月	市の施設・公園	くろしおアリーナのトレーニング器具のリニューアルの要望	<p>日頃はくろしおアリーナでトレーニング施設を使わせていただきありがとうございます。</p> <p>くろしおアリーナのトレーニング器具のリニューアルを要望します。</p> <p>昨日、他の利用者様がトレーナーさんに器具の不調をお話した際の回答です。</p> <p>① 正常な動作ができていないことは把握しているが、修理が不可能です。</p> <p>② 器具の更新が必要であり、高知市に要求し続けているが、採用されていません。</p> <p>③ 利用者からは声は上がっていないと聞いていましたが、要望があることを伝えて、更新できるよう働きかけます。</p> <p>まず、①について、正常な動作ができないものを使用させ続けていいものでしょうか。トレーニングには適切な動きか方が必要であり、間違った動きは体に不調を来す場合もあると聞きました。</p> <p>次に、②について、かなり昔からこの状態ですが、更新されない判断理由は何でしょうか。予算が理由であれば、財源である使用料の見直しは検討されておりますでしょうか。</p> <p>ご承知のとおり、他の自治体では市税収入等による補填が必要でありながらも、真に必要な公共施設においては、受益と負担の原則に基づいた使用料や減免制度の見直しが実施されております。</p> <p>誠に勝手な個人の意見としては、高齢者無料を継続するために施設の劣化が放置されるよりは、少額負担等に移行し、満足のいく運動環境を整備していただきたく思います。</p> <p>次に、③について、働きかけていただけるということにうれしく思いましたが、利用者の声がないと改善されないというのは疑問に感じます。我々は専門家ではないのですから、違和感を感じても意見を言うということは敷居が高いのです。</p> <p>何卒ご配慮いただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>日頃は、くろしおアリーナのトレーニングルームをご利用いただきありがとうございます。トレーニング器具につきましていただきましたご意見について、大変遅くなりましたが、回答いたします。</p> <p>東部総合運動場の指定管理者である高知市スポーツ振興事業団に確認しましたところ、今回ご指摘の器具は、AB/ADヒップマシンという油圧式筋力トレーニング器具と思われます。</p> <p>この器具につきましては、ご指摘のとおり足を挙げた際の左右のバランスが取れていないということで、対応が必要な器具として把握はしておりましたが、バランスが取れていないことの重要度に対する認識が不足しており、誠に申し訳ございません。</p> <p>ご指摘をいただきました後、専門業者による保守点検作業を7月3日に行い、業者の提案もいただき修理をしましたところ、バランスの不具合を調整することができました。対応が遅くなりましたことに、心からお詫び申し上げます。</p> <p>本市が所管するトレーニングルームは、総合体育館及びくろしおアリーナの2施設にあります。限られた予算の中ではありますが、この2施設のなかで劣化の激しいトレーニング機器から随時更新を実施しているところです。また、高齢者無料の見直しにつきましては、現在のところ検討は行ってはおりませんが、財源確保に向けた課題と考えています。</p> <p>本市としましては、市民の皆様にも、気持ちよく運動していただける環境整備に努めてまいりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。</p>	スポーツ振興課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
6月	市の施設・公園	防災倉庫前の違法駐車	高知市は防災対策に力を入れていますが、先日、ファイティングドックスのナイターを見に行った時に、大原町の野球場北側のの入り口入ってすぐ左手にある高知市防災倉庫の前の歩道上に2台の車が駐車しており、災害が発生した場合に支障をきたすのではと感じました。その後も同じ場所の歩道上に日中ずっと止めている車があります。歩道上であり違法な駐車と思いますが、防災面からも駐車されない対策が必要と考えます。	スポーツ振興課、地域防災推進課、スポーツ振興事業団(総合運動場指定管理者)において現地協議を行い、防災倉庫前の歩道へ駐車されないよう、7月4日(木)にスポーツ振興事業団が進入防止用ポールを設置しました。	地域防災推進課 スポーツ振興課
6月	市の施設・公園	つつじヶ丘団地中万々城跡公園の整備について	つつじヶ丘地区の「中万々城公園跡地」階段下の所が水びたしになる。前はそんなことなかったのに、どこからか水がでるのか。最近よくなっていて、降りる時に大変なので、早めに、何とかどうにかしてほしい。宜しくお願いします。	排水対策として、パイプを入れ砂利を敷くことで対応しました。	みどり課
7月	市の施設・公園	「龍馬の生まれたまち記念館」の入館料について、障害者は無料にしてほしい	私は精神障害者保健福祉手帳を持っている障害者である。龍馬の生まれたまち記念館は、手帳を持っていても入館料は150円である。 この件について、当記念館や観光振興課に何度も話に行っているが、無料にならない。高知県立の文化施設は障害者手帳を持っていればすべて無料である。なぜ高知市はできないのか。	入館料の減免につきましては、市が管理しております他の施設の状況と比較しながら判断したいと考えております。	観光振興課
9月	市の施設・公園	オーテピアの植木	オーテピアの北側歩道沿いにある植木が歩道にはみ出て邪魔なときがあります。植木の高さが低く、風等の影響でよく葉の方向が変わり、複数人がすれ違うとき、明らかに歩道に出ている葉に当たり、安全に通行できません。安全な歩道を確保できるよう改善を求めます。	大変ご迷惑をお掛けし、申し訳ありません。現場確認の上、9月20日に支障枝の剪定作業を行いました。今後は、定期的に剪定作業を行うよう努めてまいります。	図書館・科学館課
9月	市の施設・公園	龍馬の生まれたまち記念館の展示物の撮影	龍馬の生まれたまち記念館の撮影禁止の展示物の画像が無断でブログに掲載されています。撮影禁止に指定されて、その場所に行かなければ見られないもの・体験できないことを、簡単にカメラやスマホで撮影してインターネットに掲載されているのは、市所有の展示物の価値を下げ、市立の記念館としての営業を妨害されてはいませんか。 バーチャルシアター内は撮影禁止ですが、あるブログにおいて、職員に撮影していいか確認したところ、「撮影していいと思いますよ。」と回答したと書かれていました。何に使われるか分からないのに撮影禁止の展示物を職員の方が勝手に撮影許可しても良いのでしょうか。 他の施設でも同じようなことを繰り返させないように、他の人が真似しないように、高知市としてできる限りの対処をお願いいたします。	バーチャルシアター内については、撮影禁止であるため、職員及び館内ボランティアガイドに撮影禁止場所の周知を徹底いたします。 また、撮影禁止標示の作り直しや、次回、パンフレットを印刷する際に撮影禁止場所の明記を行いたいと考えております。	観光振興課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
6月	水道・下水道	一宮2号雨水幹線浚渫作業への苦情について	業者からの「工事のお知らせ」には「工事期間6月6日～25日、着工6月10日」とあるが、工事期間、担当課の記載なし。6月11日(火)と13日(木)、朝7時30分ごろから重機が搬入された。狭い道で、ガードマンも不在。付近は大渋滞で、私は会社に遅刻した。通学路なので子どもにも危険。この工事についての苦情を上下水道局管路管理課に言った。管路管理課は「契約にガードマン配置が含まれている」と謝ったが、それで済む内容とは思えないので電話した。	6月14日に受注業者である工務店から聞き取りを行った。その結果、「工事のお知らせ」について、文書中に必要事項の記載漏れがあったことや、作業時間前の重機搬入及び交通誘導員の配置について、道路使用許可内容と現場の間に相違があったことを確認した。工務店に対し口頭により注意するとともに、再発防止に努めるよう指導し、係内においても情報の共有を図りました。	管路管理課
6月	ごみ・環境	ゴミ袋の有料化	プラスチックゴミ問題は、世界的な規模で減量化を図ろうとする動きがあります。日本においてもスーパーやコンビニの買い物袋は有料化してプラスチックゴミの減量化を図ろうと法制化が検討されています。このような状況にある中、高知市はいまだにゴミ袋の有料化の動きが感じられません。 焼却炉の継続燃焼等の問題はあるのかもしれませんが、市財政やプラスチックごみ減量化を考えるとなるべく早期にゴミ袋の有料化を進めていただきたいと考えます。	プラスチックごみ問題は国際的に喫緊の課題であり、この問題の解決に向けて総合的に取り組んでいくために、国においては、本年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定しており、その中でもプラスチックの使用の削減やリサイクルの推進は、重点戦略の一つとされており、 ご意見をいただきました「ゴミ袋の有料化」につきましては、プラスチックの使用の削減につながる有効な手段ではありますが、一方で、市民の経済的負担増という側面があるため、導入に当たっては十分な検討が必要となります。 本市では、ごみの減量や再資源化を進め循環型社会の形成を図るとともに、当時の危機的な財政状況の中で安定的な環境行政を行う上でも、第419回市議会定例会(平成22年3月開催)におきまして「ごみ有料化等条例議案」をご審議いただきましたが、賛否両論の様々なご意見がある中で、最終的に否決となった経緯があります。 このようなことから、「ゴミ袋の有料化」については、他都市の状況の調査・研究等を行っている状況です。 なお、本市では、プラスチックの使用の削減やプラスチックごみの河川や海への流出防止に向けての取組として、広報や出前講座等を通じた、ごみの減量やリサイクル、ポイ捨てや不法投棄の防止等についての周知・啓発、マイバック使用の推奨、一斉清掃等のイベント開催等を実施しております。 プラスチックごみ問題の解決に向けて、これらの取組をより一層推進していく必要があると考えておりますので、今後ともご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。	環境政策課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
6月	防災・災害対応	被害状況写真のメール送信受付環境の整備について	昨夏、高知市内で豪雨が発生した際に、土砂災害の被害箇所画像が災害対応の上で有益情報になると思い、高知市災害対策本部にメールで送信すると伝えたが、断られた。 他の市町村では、平常時であっても道路の補修が必要な箇所などの情報を積極的に収集している事例もあるため、対応を検討するべきではないか。	過去に、本件と同様の内容の市民の声をいただいております。平成29年10月22日から、災害対策本部設置に伴い、高知市のホームページが「防災情報(災害発生時の専用ページ)」に切り替わる際に、ホームページトップ画面に地域防災推進課のメールアドレスを掲載し、メールでの情報受理をできるようにしています。 ただし、発災時は対応に急を要することから、電話での情報受理を優先することとしており、掲載しているメールアドレスへのメールでの情報受理(画像添付等も含む)は、補助的に活用することとしています。 この取組が、総務・情報受理班をはじめとする災害対策本部要員に周知徹底されていなかったことが今回の市民の声につながっているものと考え、改めて災害対策本部要員に周知徹底し、メールでの情報受理を適切に行えるよう取り組んでまいります。	防災政策課
7月	防災・災害対応	春野町の防災無線について	春野町の防災無線が聞きづらかったり、聞こえないことがほとんどであり改善してほしい。本年2月に要望したが、8月になっても改善されない。位置の変更等により早急に変更すべきである。無線の位置の変更ができないのであれば、受信機の設置も必要ではないか。また、春野町時代の受信機の撤収も希望する。	子局の位置の変更は行いませんが、子局からの放送が聞こえない世帯を対象に、代替として戸別受信機を今年度更新整備します。 ・旧春野町時に設置したアナログ式戸別受信機は更新整備時に回収します。 ・戸別受信機の更新は、現在日程等計画中であり、確定すれば対象世帯に通知します。	地域防災推進課
5月	産業・経済	帯屋町商店街の自転車通行規制について	本日、久々に平日昼間に帯屋町へ出かけることができました。 天気も良かったので自転車で出かけ、午前10時30分頃からひとしきり帯屋町アーケード内を通り抜け、改めて空洞化が進み、閉店した店舗の多さに憂い想いを抱きながらも、オーテピア効果なのか一時期よりもこの時間帯の通行者が増えたような印象を同時に受けました。 ここからが本題なのですが、帯屋町の空洞化は大規模ショッピングモールのオープンや不景気による共働き家庭の増加などが主な原因であることは間違いないことと思いますが、それだけが原因でしょうか。 帯屋町商店街では午前11時から自転車に乗っての通行を規制しています。この規制が導入された時期と帯屋町の空洞化が進み始めた時期は重なりはしないでしょうか。規制導入当時、全国的にアーケード内での自転車通行規制のムードが高まっており、高知でも当然のごとくアーケード内自転車通行規制が導入されましたが、果たして通行者の利用実態に即した規制だったのかどうか。ショッピングモールや不景気だけが原因かどうかが浮き彫りになるのではないのでしょうか。 一度導入した規制を解除する、それも安全のために導入した規制ならばなおさらのこと。批判を受けることもあり導入時よりも撤廃することの方が何倍どころか何百倍も労力がかかることと思います。しかし、市内中心部の空洞化対策を本気で進めようとするならば、①アーケード内自転車通行規制を導入した時期と空洞化が始まった時期の調査、②規制前の自転車に関わる事故件数と規制後の事故件数を調査する答申を打ち出すことをしてみても良いのではないのでしょうか。	帯屋町商店街の自転車通行規制についてお答えいたします。 まず、商店街の歩行者通行量につきましては、高知県商店街振興組合連合会が、毎年、商店街等歩行者通行量調査を実施しております。 同調査によりますと、帯屋町一丁目の歩行者通行量は、商店街アーケード内の自転車通行規制が導入された昭和49年から20年ほどは毎年7万人前後で推移していましたが、大型店舗の郊外出店(フジグラン(H6)、イオン高知ショッピングセンター(H12))や中心部からの撤退(高知西武(H14)、ダイエー高知店(H17))などにより減少し、平成18年の歩行者通行量は24,111人と、3割程度にまで減っております。 商店街の自転車通行規制は、買い物客の安全を目的に昭和49年6月25日から実施されているもので、歩行者通行量の減少は、自転車通行規制による影響よりも大型店舗の郊外出店や中心部からの撤退に加え、インターネットの普及、人口減少など、複合的な要因があると考えておりまして、通行規制の前後での事故件数調査を実施することは検討しておりません。 現在、本市におきましては、人口減少や歩行者通行量の減少、商店街の魅力向上など、中心市街地の課題等を解消し、賑わいのある中心市街地のまちづくりを目指し、国の認定を受けた「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づき、計画に搭載したハード・ソフト59事業を推進しております。 引き続き、登載事業を推進していくとともに、社会情勢の変化等に応じ、必要な場合には計画を見直しや、対応を検討してまいります。 今後とも高知市政の運営等にご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。	商工振興課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
5月	産業・経済	帯屋町商店街の自転車通行規制について	<p>先日は、帯屋町商店街の自転車通行規制について丁寧な回答をありがとうございました。回答の中に書かれてあった「高知市中心市街地活性化基本計画」も読ませていただきました。</p> <p>高知新港には客船ターミナルもオープンし、年々増加する外国船での来訪者が増加し、その入港回数は年間50回に迫ろうかという勢いであることは大変喜ばしいことです。しかし、残念ながら帯屋町アーケード内に至っては、サンゴ屋かドラッグストアぐらいしか外国人客に立ち寄りてもらえない現状を憂いて一言感想を述べさせていただきます。</p> <p>「高知市中心市街地活性化基本計画」のp.65～67に掲げられている目標および、目標指標。「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現、「多くの人が回遊するまち」の実現、「また訪れたいと思うまち」の実現、には生活者が日常的にアーケード内を生活道路として利用するという視点に乏しいのではないかと思います。イメージしていただきたいのは、アーケード内がまだ賑わいを見せていた当時。アーケード内を通行すれば店舗からのエアコンの風が漏れ出ていて涼しく、自転車で追手筋や電車通りに行くよりはアーケード内を通ろうかなという感覚。現状は、たいして涼しくもなく屋根のある優位性はほとんどなく、見たい店もないため、だったら追手筋の南側(日陰の部分)をさっさと通り過ぎてしまおうという生活者の実態感覚です。</p> <p>帯屋町アーケードが地元生活者の生活道路となることが外国人観光客への訴求材料となり観光資源となり得ると思います。今年11月には市長選挙もありますので、「高知市中心市街地活性化基本計画」が「お街へ行くべくして行こう」というものから「日常的にお街で生活しよう」と思えるものになることを願っています。</p>	<p>この度は、自転車通行規制に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>いただいたご意見は、今後の本市施策の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも本市商工振興行政にご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	商工振興課
7月	産業・経済	プレミアム付き商品券	<p>プレミアム付商品券の購入対象者について、非課税世帯等が優遇され、きちんと労働し、住民税を納付している人が対象にならないような不利益を被る仕様は納得できない。誰でも平等にサービスを受用できる仕組みにしていきたい。</p>	<p>プレミアム付商品券は、本年10月実施の消費税及び地方消費税の10パーセントへの引上げに伴う低所得者や子育て世代(0～3歳半)の負担を軽減するとともに、地域における消費を喚起及び下支えすることを目的に、国の実施要領に基づき各市区町村が発行するものです。</p> <p>消費税率の引上げにつきましては、全てのご家庭の家計に大きな影響を与えるものと思われませんが、国としては、その中でも特に消費税率の引上げによる負担が相対的に大きいと考えられる「住民税非課税の方(生活保護等の受給者は除く)」と「学齢3歳未満の小さな乳幼児のいる子育て世帯の方」を今回のプレミアム付商品券の購入対象者とし、負担の軽減を図るものとしておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	商工振興課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
4月	子ども・教育	3人目の保育園料金について	<p>少子化を改善するには、産める人は3人産むごとに躊躇するお金のことを少しでも改善する必要があると思います。</p> <p>上の子供2人が小学生になり、3人目の保育園料金がまた月3万～4万近く必要となることに関しての改善を考えて欲しいです。3人目無料の枠を、生活保護世帯や一人親世帯だけでなく、もっと枠を階級D8世帯など、一般世帯までに広げてほしいです。</p> <p>現実問題として、その位の収入の人達が働きながら一番しんどい立場だと思います。</p>	<p>兄弟児の保育料の取扱いにつきましては、国の定めた基準に基づいて、高知市の階層区分で、B階層の世帯は、小学生以上のお子さんが1人以上いる場合、保育料は無料、C～D2階層の世帯は、小学生以上のお子さんが1人いる場合は、保育料は半額、2人以上いる場合は保育料は無料としています。この対象をさらに広げることは、高知市の財政事情から困難です。</p> <p>また、高知市独自の施策として、同時期に2人以上在園している場合に、国の定めでは保育料は半額となるところ、階層区分にかかわらず、弟妹児の保育料は無料としています。</p>	保育幼稚園課
9月	子ども・教育	高知市認定こども園の対応について	<p>御市の認定こども園である〇〇幼稚園の近隣にすんでおりますが、最近特に違法駐車と運転マナーの悪い保護者がおられるようで、同じ幼稚園児が我が家にもおりますが、大変危険を感じており、9月5日に電話で保育幼稚園課様に違法駐車について改善いただくようお願いしました。しかし、1週間経ちましたが違法駐車が続いているのが現状です。</p> <p>恐れ入りますが、次の3点について市長名で回答をお願い致します。</p> <p>1 保育幼稚園課は、〇〇幼稚園に改善依頼したか否か。した場合、なぜ改善されないのか。また、していない場合はその理由。</p> <p>2 そもそも認定こども園において、保護者の違法駐車について市は関与しないのか。また、今後も改善しないのか。</p> <p>3 岡崎市長の道路交通法の順守について見解を教えてください。</p>	<p>1 ご連絡いただきました9月5日に〇〇幼稚園へ電話にて改善依頼いたしました。その後、9月6日には、〇〇幼稚園において保護者に対し注意喚起を行っていただき、注意喚起を行う前より改善したとの報告を受けております。</p> <p>2 違法駐車につきましては、市が直接的に関与することは困難であり、その取締りに関しましては警察による対応となります。</p> <p>これまで、園として保護者への注意等、地域住民の皆様との信頼関係を大事にしながら、園児や地域の皆様の安全確保の対策等を講じていただいておりますが、一部、園児の体調不良時や緊急性を伴う等の場合には、園の敷地である正門前に停車することを認めている場合がありますと聞いております。</p> <p>また、今後におきましては、幼稚園の正門前の駐車場を中心として、地域住民の皆様にご迷惑のかからない方法を徹底したい意向である旨、園に確認しております。</p> <p>3 法の順守については当然のことと考えておりますが、先述のとおり、取締りに関しましては警察の対応となり、市として規制を設けることは困難であるため、街頭指導やポスター掲示、市の広報車による呼びかけや広報誌への交通安全記事の掲載といった啓発を中心とした交通ルールやマナーの順守を呼び掛けております。</p>	保育幼稚園課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
7月	市民生活(暮らし)	高知市内の標識やその標記、交通に関して	<p>1 外国籍の方に優しいまちづくり 標識や案内が分かりづらいため、ピクトグラムや絵文字を併用した案内や、世界共通の数字を効果的に用いて、外国籍の方々にも暮らしやすいまちづくりをしてほしい。</p> <p>2 公共交通機関の多文化共生化 国際交流員の方々に対してインタビューした中で、移住によって車を持っていないことの多い外国籍の方々にとって公共交通機関へのイントロダクションがほぼ皆無であるとの意見が一番多かった。国際交流協会の相談窓口はあるが、外国籍の方々にとって日本人は冷たい印象があり、乗客には聞きづらいようだ。ネットやSNSを通じた質問コーナー開設など、敷居の低い丁寧な窓口を設けることは急務である。また、その際には十分な広報をお願いしたい。</p> <p>3 外国籍の方が相談しやすい場所の作成 外国籍の方々相談しやすく、理解しやすい、丁寧な対応のできる窓口が必要ではないか。</p>	<p>高知市の多文化共生に関してご提言いただき、ありがとうございます。次の3点について回答いたします。</p> <p>1 ご提案いただきました「ピクトグラムの併用」につきましては、まずは外国人の視点でどういった箇所が分かりづらく、どんな状態なら分かりやすいのか、どんな場面で暮らしづらいと感じるのかといった現状を具体的に把握し、どのように改善していくかを検討する必要がありますと考えております。</p> <p>本市に配属されている国際交流員や、外国住民の皆様からのご意見等を参考に、今後、改善に向け関係機関等と協力しながら検討してまいりたいと思います。</p> <p>2 まず、交通事業者の取組についてですが、高知市には、公共交通機関として、とさでん交通(株)が運行している路線バス・路面電車がございいます。とさでん交通(株)では、近年外国人利用者が増加していることから、ホームページ、路面電車の案内板・パンフレットの多言語化(英語・中国語(簡・繁)・韓国語)を実施しています。</p> <p>また、現在、順次導入を進めている新型の低床式路線バスでは、車両の行先案内表示にローマ字表記を行っております。</p> <p>次に、高知市を含む県内33市町村で形成する「れんけいこうち広域都市圏」の取組として、平成31年3月1日からAIを活用した外国語観光案内システム「tosatrip」の運用を開始しております。このシステムはSNS上でのチャット型自動応答機能によって、観光・グルメ情報・外貨両替所の情報や目的地までの交通手段も多言語でタイムリーに発信することができるシステムであり、外国人観光客だけでなく、在住する外国人の方にとっても手軽で便利なツールとなっています。YouTubeでPR動画も配信しておりますので、ぜひご覧ください。</p> <p>また、インバウンド観光推進事業の一環として、平成31年3月29日、高知市常屋町にオープンした外国語対応観光案内所(こうち観光ナビ・ツーリストセンター)においても交通機関に関する情報提供を行っています。</p> <p>これらの取組はまだ十分とは言えない状況ですが、今後も外国人の方、高齢の方、障害をお持ちの方など、すべての人が利用しやすい公共交通の利用環境の整備を着実に進めていこう、交通事業者とも連携して取組を進めてまいります。</p> <p>なお、ご提案いただきましたように、公共交通機関を利用したい外国人の方に対して、必要な情報がどこで手に入るのかを分かりやすく示すことは、重要なことですので、パンフレット等の情報が入手可能な場所の配置や広報等についても、今後、再検討していきたいと考えております。</p>	暮らし・交通安全課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
7月	市民生活(くらし)	交通事故から子供を守る目的で通学時間に各場所に大人を配置してほしい	<p>私は、仕事の都合で全国いろいろな場所に住んでいますが、高知以外の地域では通学時に信号などに大人の方が立っておられません。高知市ではそういうことはされないのでしょうか。</p> <p>昨今悲惨な事故がニュースで取り沙汰されており、事故防止の観点などから、小学校などと連携されご検討をお願いします。</p> <p>ちなみに私に小学校の子がいるわけではありませんが、私の家の近くが交通量がそこそこ多い通りになっており、危ないなと思うことがあり、高知市でも老人の暴走のニュースも拝見し、万が一の事故が起きてはいけないと思ひまして対策をお願いします。</p>	<p>3 外国人の方の相談窓口としては、今年5月31日に高知県外国人生活相談センターが開所されました。同センターは、改正入管難民法の施行により増加が見込まれる外国人の方が安心して生活できるように高知県により設置されたもので、運営は高知県国際交流協会に委託されており、翻訳機(74言語)や電話通訳サービス(17言語)を使いながら、外国人の方の生活全般の相談を受け付け、必要に応じて専門機関へ繋ぐなどの支援を行っております。</p> <p>この「高知県外国人生活相談センター」の運営について協議をするセンター運営協議会は、行政のほか医療、福祉、労働、金融、不動産などの24機関で構成されており、高知市も参画しておりますので、今後さまざまな情報や課題を共有してまいりたいと考えております。</p> <p>本市の交通安全活動は、多くのボランティア組織のご協力をいただきながら取組を続けております。なかでも高知市交通安全指導員は、市長から委嘱を受け、各小学校区内の交通安全活動の中心の実践者として、地域での交通安全の街頭指導を行っていただいております。</p> <p>また、各小学校区には、先ほどの交通安全指導員に加え、交通安全母の会、町内会、学校PTA、保育・幼稚園、老人クラブ等地域の諸団体で構成された「校区交通安全会議」が組織化されており、各校区の通学路上で早朝、夜間、自転車の街頭指導を行っていただいております。</p> <p>続きまして、学校と行政が連携をした交通安全の取組の一例として、通学路合同点検についてご紹介をさせていただきます。この事業は、毎年、各高知市立学校が通学路の危険箇所を抽出し、高知市教育委員会が事務局となりまして、教育委員会、学校、道路管理者、警察の4者等で現地に出向き合同で安全点検を実施しているものです。その結果、道路管理者による歩道の柵の設置・グリーンベルト舗装などや警察による歩車分離信号・横断歩道の設置等のハード対策、警察による交通違反の多い場所の取り締まり、学校による児童生徒への交通指導等のソフト対策が実施されてきました。お住いである小学校区につきましても、本年度も実施いたしました。</p> <p>また、〇〇小学校では、毎月20日前後の交通安全の日において、教職員やPTA役員、保護者の協力していただける方で、25か所以上で見守りや自転車の乗り方などの街頭指導を早朝や夜間に行っており、警察等とも連携をとり、安全パトロールを実施しています。</p> <p>人員の関係上、毎日の取組には至っていないところがございますが、ご提案いただきましたように、今後も子どもたちの交通安全につきまして引き続き地域の皆様、学校、行政と連携した取組を行ってまいりたいと考えております。</p>	くらし・交通安全課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
8月	市民生活(暮らし)	バス運行及び街灯設置に関すること	<p>1 浦戸小教員の負担軽減のため小さいバスを使って浦戸保育園手前まで運行してはどうか。 浦戸小は特任校のため、教員が浦戸ふれあいセンターまで教員が送っています(往復で10分、雨ですとその倍かかります)。 案として、バスが運行している朝・夕の一往復小さいバス(医大線で使用するバスは10月1日で南国市へ移管します。使用用途がなければ、そちらへ回してもらいたい。浦戸保育園手前まで運行してもらおうと教員の負担軽減に繋がるかと思えます。</p> <p>2 路線のコンパクト化、県庁前のバス留置等について はりまや一県庁間でバスターミナルを設置する代案として、長浜一高岡に運行している路線を縮小すると、桂浜一県庁前(市役所)一ひろめ市場一高知駅前間は県庁前の留置がなくなると思います。路線をコンパクト化し、それ以外は桟橋車庫へ終点すれば代用できると思えます。(※留置:時間調整(時間待ち)のための停車)</p> <p>3 高知駅バスターミナルについて(桂浜線の乗降場を南へ、MY遊バスを北バスターミナルへ移設してほしい) 高知市の桂浜一高知駅バスターミナルを路面電車の所に移設できないか(北バスターミナル一南バスターミナルに)。観光客、利用者は、看板を見て移動しますので、役所で考えているのとは違い人の流れを見ず、一般の意見を聞かずに決めるのはどうか。 MY遊バス(駅北口乗り場)、タクシー(高知駅南口乗り場)に移設し、高知駅をぐるりと回るとかはどうかと思う。 (※追加の案として、観光バスの龍馬含む3者像前の乗り場を高知駅南口に移設してはとの話がありました。) 観光バスも同じことです。MY遊バスは隣りのタクシー乗り場、路線バスはコーナンに移設してもらいたいです。</p> <p>4 桂浜発着場のMY遊バスは屋根がない。改善してほしい。 屋根付きあり、桂浜発着場のMY遊バスは時刻表があっても屋根付がありません。改善してほしいです。</p> <p>5 「桂浜」から「龍馬記念館前」まで2～3分かかるはずなのに、時刻表で1分(差)となっている。調査してほしい。 桂浜から龍馬記念館の時刻表ですがバスでどんなに行っても2～3分かかるが、1分で行ける訳ありません。調査してください。</p> <p>6 街灯について 土佐塾中高への上り口を通り、南へ抜ける市道に道路照明灯の</p>	<p>1 浦戸地区は、平成29年10月からデマンドタクシーを導入していますが、桂浜⇄高知駅間は、路線バスも運行しています。 デマンドタクシーについては、特認校である浦戸小から児童の通学に利用したいとの要望があり、学校・保護者・地域住民と話し合いを行った上で、平成30年10月から対応しております。このため、浦戸小教員の送迎は、浦戸ふれあいセンターでの発着時に、子どもたちの安全確保のために、同校教員が付添いをしてくださっているものです。 次に、バス路線の新設や延長等については、現在、バス事業者は、乗務員不足、利用者減少等に対応するため、路線の再編、縮小等を行わざるを得ない状況にあり、現状においては困難でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>2 バス路線は、郊外拠点(長浜等)と市中心部を幹線バス、郊外拠点からさらに外縁部は支線バスとして、シンプルで利用者に分かりやすく使いやすい路線となるよう、事業者とともに再編を行っております。また、県庁前のバス待機の問題は、課題として認識しております。ご意見も参考にさせていただきながら、関係機関とも協議を行ってまいります。</p> <p>3 ご意見を、(公財)高知県観光コンベンション協会にお伝えしたところ、以下のような回答をいただきました。 高知駅でのバス乗降は、高知駅周辺の再開発の際、原則、北側のバスターミナルで行うことと決定された経緯があり、南ロータリーへの移設は困難であると考えております。MY遊バスは観光を目的としており、運行開始後約10年間、こうち旅広場で発着していることやバスのチケットをこうち旅広場で購入できることから、観光客の利便性を考慮して、現在の発着場から移動することは考えておりません。</p> <p>4 ご意見を(公財)高知県観光コンベンション協会にお伝えしたところ、以下のような回答をいただきました。 乗降場の雨除けの上屋設置については、これまで設置の要望等が寄せられたことはございませんが、地域住民の方から貴重なご意見をいただきましたので、今後、実際の乗客の皆様からも意見も伺いながら、必要性について検討してまいります。</p> <p>5 一般道路を運行する路線バスは、渋滞や天候によるダイヤの乱れが発生しますが、発車時刻前に出発(早発)をすることは法律で禁止されております(旅客自動車運送事業運輸規則第12条)。</p>	くらし交通安全課 道路整備課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
9月	市民生活(くらし)	街灯及び歩道の設置について	<p>設置を要望するもの。</p> <p>① 土佐塾中高への上り口交差点から南側へ上り最初の橋の所</p> <p>② 鷲尾トンネルを南側に抜けたタイヤ館(TOYOタイヤ)の所</p> <p>南ニュータウン入口の交差点から南へ下った最初の交差点までの区間に街路灯がないため、1基ないし2基の設置を要望する。</p> <p>また、鷲尾トンネル南出入口から春野運動公園へ行く交差点までの区間に歩道がないことから危険であるため、歩道の設置を要望するもの。トンネルから南ニュータウンまでの間を特に要望する。</p>	<p>しかしながら、全てのバス停で、時間調整のための停車をすることはできませんので、各バス停の時刻表は余裕を持った設定となっている場合もあると思われます。</p> <p>なお、とさでん交通㈱では、バスこっちなどのデータ活用・分析により、運行の定時性確保のための取組を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>6 道路照明灯は、交通量の多い幹線道路において、事故防止を図ることを目的に整備しております。今回ご要望いただきました、①土佐塾中高の上り口交差点から南側へ上り最初の橋の所につきましては、見通しの良い直線区間の橋梁であり、現時点で道路照明灯の設置は困難です。次に、②鷲尾トンネルを南側に抜けたタイヤ館(TOYOタイヤ)の所につきましては、今年度、カーブ付近に道路照明灯を設置する予定です。</p> <p>道路照明灯は、交通量の多い幹線道路において、事故防止を図ることを目的に整備しております。今回のご要望個所につきましては、概ね見通しの良い直線道路であるため、現時点で道路照明灯の設置は困難です。</p> <p>歩道は、歩行者交通量の多い道路において、安全かつ円滑な交通を確保することを目的に整備しております。今回のご要望個所につきましては、歩行者交通量が比較的少ない道路であり、また、用地確保等の問題があることから、現時点で歩道の設置は困難です。</p> <p>今後におきましては、交通環境の変化、財政状況等に応じ検討してまいりたいと考えております。</p>	道路整備課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
9月	市民生活(くらし)	「あかるいまち」掲載の地図に工夫を	「あかるいまち」9月号6ページ「中央消防署を開署します」に使われた地図、鏡・土佐山を気にするあまり、中央部が大変見にくい。鏡・土佐山うちの北半分は人口が100人いるかどうかではなからうかと思えます。高知市全体の地図は小さくして示し、それ以外の地域分をもっと拡大してください。市民への配慮が足りない地図は困ります。 この開署のお知らせは見出しも工夫していただきたい。例えば「中央消防署10月1日開署」とし、青枠内に小さく「筆山町に」とすればベターです。「福祉避難所をご紹介します」も「市内に〇カ所 福祉避難所ご紹介」としたらいかがでしょうか。	このたびは広報あかるいまち9月号の記事の掲載内容に関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。 まず、中央消防署開署の記事につきましては、ご指摘のとおり、管轄区域の変更箇所が明確に把握していただける地図を掲載することを検討させていただいておりましたが、春野にある現南部分署が南消防署になるなど、複数の変更が同時に行われることから、消防局との協議のうえで、市域全体の地図を掲載し、左側の説明文で補足をさせていただく形とさせていただきます。 しかしながら、鏡・土佐山地区の北側については今回変更がありませんので、表現を工夫し、一部を省略することも可能であったと考えられます。今後は、最も伝えるべきことを意識し、編集をさせていただきます。 また、6ページ下部にある福祉避難所の記事につきましては、小中学校などを指定した一般避難所とは別の目的と運用方針をもつことを、はじめて市民の皆様にご知らせするものであったことから、複数あった見出し候補のなかから協議し、もっとも親しみやすいものを選択させていただきました。 今後も、設置施設の変更などを周知させていただくことも考えられますので、その際には、ご提案いただいた表現も参考に、検討をさせていただきます。 いずれにいたしましても、今回のご意見により、掲載する地図や見出しは、市民の皆様への取り組みをご理解いただくうえで重要な要素であることを再認識させていただき、編集に関わるすべての職員と情報共有させていただきました。 広報あかるいまちをご愛読いただいていることに関心感謝し、これからの記事編集に活かしてまいります。	広聴広報課
9月	市民生活(くらし)	大きな石をのけてください	9月に土佐山地区で、豪雨により発生した崩土や倒木、巨石により、市道が塞がれた。市の工事により崩土や倒木は撤去されたが、巨石が私有地に残されたままである。早急に撤去を要望する。	災害発生日には、巨石破砕する重機の手配ができなかったが、早急に道路幅員を確保するために崩土と倒木の撤去のみを行い、2日後に巨石を破砕し撤去しました。その間、大変ご迷惑をおかけしました。	道路整備課 第二維持係(土佐山分室)
4月	手続・届出	戸籍謄本の交付について	常に同一住所であるのに、その土地の所・番地の履歴が市役所にて、すぐに分からないのはおかしい。	戸籍謄本を取得される際には、本籍と筆頭者を示していただき、必要な戸籍を特定します。しかし、取得したい戸籍の本籍が不明な場合があり、そのような時には、市民の皆様の利便性に繋がるよう過去に本籍とされていた地番をお聞きし(例えば、婚姻後の新本籍が不明な場合は、婚姻前の本籍を示してもらい)、合致するものがあれば、その戸籍から辿っていくことで必要な戸籍を探し、特定させていただくという作業をします。ただし今回は、そのように聞き取りをしてもなお、合致する戸籍が無かったため、取得されたい戸籍の特定ができず、交付に至りませんでした。その聞き取り作業及び住所と本籍の違いについての説明に時間がかかり、大変お待たせをいたしました。今後は、できる限り迅速な事務処理と、市民の立場に立った分かりやすい説明を工夫し、事務改善に努めてまいります。	中央窓口センター

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
6月	手続・届出	住民票等のコンビニ交付の要望	高知市では、住民票の写しのコンビニ交付及び自動交付機のサービスをしておりませんが、導入を強く要望します。免許証を保持しない者は補助書類を添えることのある携帯契約や特定のカード発行等の度に市役所に行くのは、色々と不便だと思います。マイナンバー制度の導入、コンビニ店舗も数多くあるので導入してもらいたいです。	本市においても利便性の高いコンビニエンスストアでの住民票等の発行(以下「コンビニ交付」といいます。)に向けて検討を行ってまいりました。 その際、コンビニ交付に必要なデータを送る基本となる「住民基本台帳電子システム」の改修時期が近づいていることから、この改修事業の完了(令和6年予定)を待ってから、コンビニ交付を検討することになりました。しばらくの間、皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしく願います。	中央窓口センター
8月	手続・届出	一宮窓口センターについて	一宮窓口センターのことですが、以前は薊野のサニーマートにあり、結構利用者も多かったようですが、今は一宮の業務用スーパーに移り、かなり奥まったような感じで一宮のバスターミナルからも遠く、あそこに行くにはバスターミナルから歩いていくか、田井か領石行きとかのバスに乗らないと、なかなか不便です。今度、一宮バスターミナルの所にマルナカができるようなので窓口センターをそちらに移すことはできないでしょうか。 一宮バスターミナル行きのバスなら、もっと本数もあるし、薊野からも近くなり、もっと利用しやすくなるように思います。もし、JRさんに協力してもらえらるなら、一宮駅は東校生が使うのでそのまま、一宮バスターミナル駅を作ってもらえたらバスとの連携も取れるし、今、御座の方にTUTAYA書店やとさのさともでき、すごく賑わってきており、そこにも近くなるので、窓口センターも新しくできるマルナカに移せれば便利になるのと思います。	一宮窓口センターの設置場所につきましてご提案いただき、ありがとうございます。 一宮窓口センターは、サニーマートあぞの店の駐車場に開設しておりました薊野窓口センターを平成30年2月28日に閉所したことに伴い、現在の位置に新たに設置し、平成30年3月6日に開所いたしました。 一宮窓口センターの前身である薊野窓口センターは、平成13年に株式会社サニーマート様から無償で駐車場の一部をお借りし、開設しておりましたが、先方様から使用貸借期間の更新をしない旨の申入れがあり、閉所に至ったものです。 代替地として近隣地を探す中で、株式会社マルナカ様を含め、多くの企業に足を運びましたが、無償での使用貸借という、窓口センターを設置する場合の条件を満たす場所がなかなか見つかりませんでした。 そんな中、唯一、株式会社サンプラザ様が業務用スーパー一宮店のスペースを無償で提供してくださることとなり、現在の一宮窓口センターの開設に至ったものです。 高知市では、市域全体の公平な行政サービスを目指して、9か所で地域窓口センターを開設していますが、その配置についても社会の変化を視野に、柔軟に対応していくことが必要です。今後とも貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。	中央窓口センター
9月	行政	市長の交通違反の件	9月21日～9月30日の期間は、全国交通安全運動で市長が率先して市民を指導していく立場ではないのか。市長としての資格はない。すみませんで許されるのであれば警察はいらない。下手な言い訳で市民は怒っております。 特に、最近の市長に関しては、浦戸の道の駅問題やオーテピア西横の土地問題と問題ばかりで、これといった活躍が全く見受けられない。本当に残念である。猛省してほしい。	ご指摘のように岡崎市長は秋の全国交通安全運動期間中である9月22日に自身が起こしたスピード違反の摘発に対して深く反省しており、法令順守の徹底を指導すべき立場である市長として、市民の皆様に対して、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げているところでございます。 市長自身の判断として、令和元年11月29日までの現在の任期中、自身を減給処分とする議案「高知市長等の給与、旅費等に関する条例の特例に関する条例制定議案」を第472回高知市議会定例会に提出し、10月2日に全会一致で可決されました。 その結果、10月、11月の給与は、従前実施してきた10%の独自減額と今回の40%減額処分を掛け合わせて46%が減額され、「高知市長の給与、旅費等に関する条例」で定める本来の給与の54%に当たる額の支給となっております。 ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。	秘書課